

条例・規則作成研修（基礎編）

～ 法務担当者のための実務入門 ～

Ⅱ

専門研修 法務・政策研修

目的

法制執務の基礎や条例・規則の立案方式などを学び、基礎的な条例の一部改正等が理解できるなど、実務遂行能力の向上を図ります。

内容

条例・規則作成

【峯村 欣弘】

- 法制執務（総説、立法政策、立法技術）
- 法のしくみ（法体系、法形式）
- 基礎的な法令用語や法令文の表現
- 条例、規則概論
- 条例、規則の立案方式
- 演習（基本的な条例の一部改正）

対象・日程等

対象者：市町村長等の推薦、希望職員

日程：

A日程 令和7年5月19日（月）～ 5月20日（火）

B日程 令和7年6月19日（木）～ 6月20日（金）

定員数：120人（60人×2日程）

場所：東北自治総合研修センター

受付時間：午前8時50分～9時20分

準備物

特にありません。

研修PR

本研修は、条例の立案において必要となる知識や技術を、基本から丁寧に解説します。

条例の作成・改廃などの法制執務に関する基本を学ぶことにより、自治体法務の基礎能力を身に付けます。

条例等の立案・改正等をする方で、基礎となる知識や技術を身に付けたい方にお勧めです。



重要事項、ポイントを丁寧に講義いただきます

講師

みねむら よしひろ
峯村 欣弘

第一法規（株） 講師



経歴

昭和39年第一法規入社。編集局、法制執務研修業務チーフを経て、法制執務・政策法務研修などの講師を行っている。全国の研修所・自治体（訪れていない都道府県はほぼなし）での法制執務関連の研修を実施。今現在も現役で研修講師をしている。

タイムスケジュール

	9:00	9:30	10:00		12:00	13:00		16:30	17:00
1 日目		開講式 オリエンテーション	研修	休 憩	研修				宿泊オリエンテーション
2 日目	研修				研修	閉講			

令和6年度受講者の声

- ・重要事項、ポイントを丁寧に事例を含め講義していただき、非常に分かりやすかった。今までの知識が何となくの理解であったことを痛感し、見直しやアップデートが必要だと感じた。
- ・将来、自分で条例を作成する機会が必ず出てくると思うので、今回学んだ内容を活用していきたい。